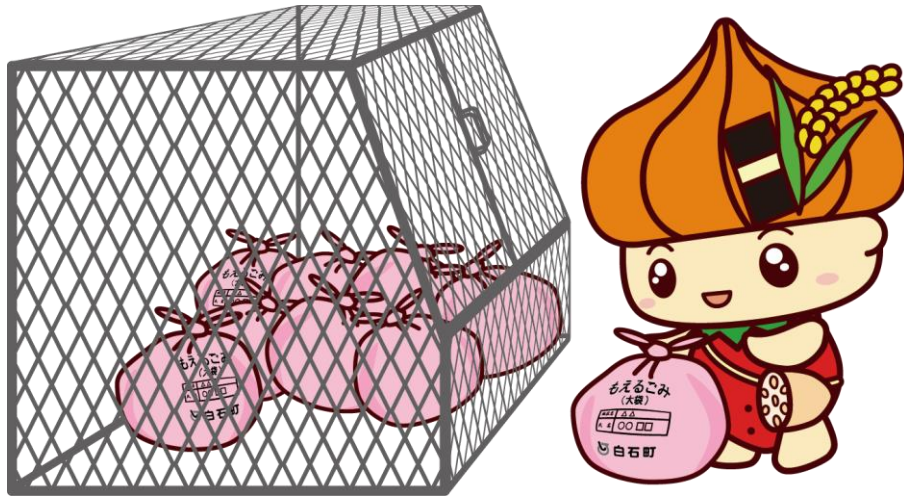


資源とごみの分別



目 次

ごみ収集・資源回収日一覧	1
もえるごみ・もえないごみ	2
カン・ビン・ペットボトル	3
粗大ごみ・古紙・古布	4
蛍光管・乾電池、町では回収しないもの	5
品目別分別一覧表	6～8
直接搬入（一般家庭用）	9～10
町が減量化対策で行っている事業	11



ごみ収集・資源回収曜日一覧

【ごみ袋・粗大ごみシールには必ず地区名と氏名をお書き下さい。】

【白石地域】

地 域		もえるごみ	P E T	カン	ビン	もえないごみ	粗大ごみ	古紙・古布					
白石1区	福吉・東深通・深通	毎週 火・金曜日	毎月 第1水曜日	毎月 第2水曜日	毎月 第3水曜日	毎月 第4水曜日	毎月 第1木曜日	毎月 第2火曜日					
白石2区	五反田・秀新村・屋形通・揚田												
白石3区	北川・栄町・駅通・郷西												
白石4区	郷移東・郷移西・秀移・福富移・甘治移北・南												
白石5区	秀津一・二・三・四・五・六区												
白石6区	上甘治・甘治町北・南												
白石7区	中甘治・甘治新村北・南												
六角1区	大戸・東郷上・東郷移												
六角2区	中郷南・中郷北												
六角3区	西郷・今泉東・西・伊ヶ代・網代												
六角4区	多田・江越・吉村												
須古1区	馬田・神辺・法蔵寺・宮田												
須古2区	三町・船野・嘉瀬川・内堤												
須古3区	小島・久治・湯崎・川津												
須古4区	岡崎・下蓑具・鳥ノ巣・喜佐木												
北明1区	西分												
北明2区	一・二の籠・沖小路・道目												
北明3区	田中小路・北揚・八ノ割・弥平搦・築切搦												
北明4区	旭通・太原上・遠江上・中・太原中												
北明5区	遠江下・太原下・遠江搦・太原搦・新観音												
北明6区	大井・新昌・天神・中南・只江												
北明7区	新拓												
												毎月 第1木曜日	毎月 第2火曜日

【福富地域】

地 域		もえるごみ	P E T	カン	もえないごみ	ビン	粗大ごみ	古紙・古布
上区		毎週月・木曜日	毎月 第1水曜日	毎月 第2水曜日	毎月 第3水曜日	毎月 第4水曜日	毎月 第3金曜日	
中区								
下区								
南区								
東区								
六府方区								
東六府方区								
住ノ江区								
北区								

【有明地域】

地 域		もえるごみ	P E T	カン	ビン	もえないごみ	粗大ごみ	古紙・古布
牛屋東分	東上・新通・中央・大西・日登・大和・干拓	毎週月・木曜日	毎月 第1水曜日	毎月 第2水曜日	毎月 第3水曜日	毎月 第4水曜日	第4木	毎月 第4火曜日
牛屋西分	新盛・西南・興亜・共栄・沖清・新興							
新明	1A・1B・2A・2B・3A・3B・4A・4B							
戸ヶ里								
廻里津								
廻里高町	廻里・高町							
大字辺田	久治・辺田・六ヶ里							
大字田野上	上田野上・下田野上・島津							
大字坂田	古賀・原田・坂田・白岩							
室島竜王	室島 竜王							
深浦								
長浜	百貫・古渡・大谷							
牛間田								
							毎月 第4木	

もえるごみ

収集当日**朝8時まで**に出して下さい。
(収集前日や収集後に出さないで下さい。)
中身が見えるよう出して下さい。
(新聞紙などで包まないで下さい。)

週**2**回
収集

生ごみ類

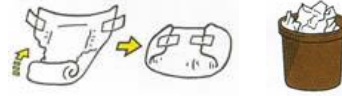
料理くず・貝殻など



生ごみは、水切りして出して下さい。

紙類

紙くず・紙おむつなど



おむつの汚物はトイレで処理して下さい。

ゴム・皮革製品類



金属類など簡単に取り除けるものは
はずして出して下さい。

草木類



落ち葉や草は、乾かして土を取り除いて
出して下さい。

プラスチック類



その他



もえないごみ

収集当日**朝8時まで**に出して下さい。
(収集前日や収集後に出さないで下さい。)
袋に入らないものは、粗大ごみとして
出して下さい。

月**1**回
収集

陶器・ガラス類



割れたものは、紙などに包んで出して下さい。

スプレー缶・鍋類



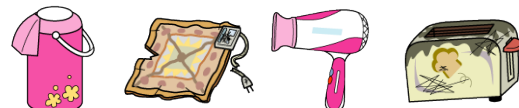
スプレー缶は、穴を二か所以上開けて出して下さい。

刃物類



刃の部分は、紙などに包んで出して下さい。

電化製品類



袋に入らないものは、粗大ごみとして
出して下さい。

その他



カン

収集前日や収集後に出さないで下さい。
中身はよく洗って出して下さい。

月1回
収集

飲料用缶

コーヒー缶・ビール缶など



缶は、中身をよく洗って潰さずに出して下さい。
中間処理を行う時に圧縮がよくできない
場合があります。
キャップは必ずはずして「もえないごみ」へ
出して下さい。

食品用缶

缶詰めや食品類など



ツナ缶やペットフードの缶などの油が
付着したものは、「もえないごみ」へ
出して下さい。

ビン

収集前日や収集後に出さないで下さい。
中身はよく洗って出して下さい。

月1回
収集

飲料用・食品ビン



中身は、よく洗って出して下さい。
キャップは必ずはずして「もえないごみ」へ出して下さい。
ドレッシング瓶や化粧品の瓶、油瓶は「もえないごみ」へ
出して下さい。

ペットボトル

収集前日や収集後に出さないで下さい。
中身はよく洗って出して下さい。

月1回
収集

下記マークが付いている
ものが対象です。



中身は、よく洗って出して下さい。
キャップとラベルは必ずはずして「もえるごみ」へ
出して下さい。

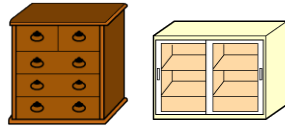
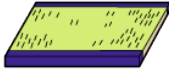
ペットボトルは、潰さずに出して下さい。
中間処理を行う時に圧縮がよくできない場合があります。

粗大ごみ

収集前日や収集後に出さないで下さい。
必ず粗大ごみシールを貼って
出して下さい。

月1回
収集

町の指定ごみ袋に入らない大きさのものが粗大ごみです。
出せる粗大ごみの大きさは、1.5m×1.0m×2.0m未満、重さ40kg以下のものが対象です。



畳は、複数枚を縛らないで下さい。
重くて収集できません。
畳1枚につき、粗大ごみシール
1枚を貼って出して下さい。

タンス、食器棚等の家具類で、
二つに分かれるものについては、
それぞれに粗大ごみシール1枚を
貼って出して下さい。

カセットボンベなど、発火・爆発の
恐れのある物を取り除いて
出して下さい。
町の指定袋に入る物については、
不燃ごみとして出して下さい。



ふとん類は、一人で
運べる程度でひもなどで
縛って出して下さい。

125cc以下のものは、
粗大ごみとして出せます。
ガソリン・オイル等は
除去して下さい。

灯油タンクなどの中身の
入っている物は、
からにして出して下さい。

電池を使用している
製品は必ず電池をはずして
出して下さい。

古紙・古布

月1回
収集

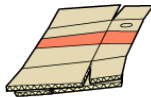
古紙 必ず白色の紙ひもで縛ってから出して下さい。

新聞紙



折り込みチラシと
一緒に十字に
縛って出して下さい。

段ボール



平らにして十字に
縛って出して下さい。

紙袋・雑紙類



紙袋は雑紙と
一緒に十字に
縛って出せます。
(ビニール製の取っ手や
袋は取り除いて下さい。)

書籍・雑誌類



白ひもで十字に
縛って出します。
(ビニールカバーやCDは
取り除いて下さい。)

古布

透明のビニール袋に地区名・氏名を書いて出して下さい。
革製品と綿入り製品は もえるごみ で出してください。



ジーンズ



毛布

セーター



ポロシャツ



マフラー



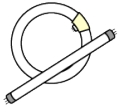
蛍光灯・乾電池

拠点回収場所
(白石町役場・ゆうあい館・交流館)

蛍光灯

蛍光灯のみを出して下さい。
1.6m以上のものは出せません。

蛍光灯



電球・ナツメ球・グロー球



割れた物を出せません。「もえないごみ」へ！

乾電池

業務用乾電池は出せません。

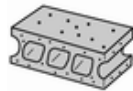
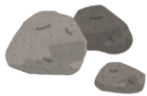
乾電池以外は出さないで下さい。
乾電池を入れて来た
袋などは持ち帰って
下さい！！



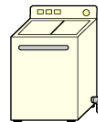
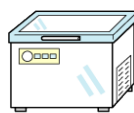
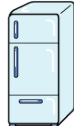
町では収集しないもの

※処理の仕方が分からないものについては、
生活環境課へお問い合わせ下さい。

① 土石類・コンクリート製品、破片・レンガ・かわら 等



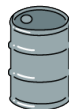
② エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン



③ タイヤ・バッテリー



④ 農薬・大型の農業機械等(家庭菜園等で使用する程度の農機具は収集可能) 農業用廃ビニール・漁網・海苔網



⑤ 中身の入った容器類・廃油等液体



⑥ ガスボンベ・消火器



⑦ その他の感染性、毒性、爆発性、発火しやすいもの



品目別分別一覧表(項目・品目の赤字については、町では収集できません。)

行	項目	品名	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	その他	備考	
あ	アイロン			●					
	アイロン台			●				金属の足の場合は不燃。袋に入らないものは粗大。	
	アスベスト(石綿)						●	専門の処理業者に相談して下さい。	
	アダプター			●					
	油	油(食用)	●					紙や布で染み込ませるか、凝固材で固めて出す。	
		油の容器(金属・ガラス)		●				中身は紙や布で染み込ませ、可燃として出す。	
		油の容器(プラスチック)	●					中身は紙や布で染み込ませ、可燃として出す。	
	アルバム	アルバム(紙製)	●						
		アルバム(金属付)	●					なるべく金属を外して出す。	
	アルミホイル		●					厚手の物は不燃として出す。	
アルミホイール	(スチールホイールも含む)						● 購入先、専門業者に相談して下さい。		
い	石・岩							● 専門の処理業者に相談して下さい。	
	衣装ケース				●			ごみ袋に入る物については可燃として出す。	
	鋳物			●				ごみ袋に入らないものは粗大として出す。	
	医療廃棄物(在宅用)		▲					条件付受入。感染性医療廃棄物は不可	
	衣類					●		古布として透明の袋に入れて出す。綿入りは可燃として出す。	
	入れ歯		●					金属が多いものは不燃として出す。	
	インクカートリッジ	プリンター用	●					販売店等で回収しているので、そちらへ出して下さい。	
	印刷機					●			
	う	植木鉢	陶磁器		●				ごみ袋に入らないものは、粗大として出す。
			プラスチック	●					
うす		石製 木製					●	購入先、専門の処理業者に相談して下さい。	
え	エアコン							● 購入先、小売業者に引き渡して下さい。(有料)	
	エンジンオイル							● 購入先、専門業者に相談して下さい。	
	延長コード			●					
	塩ビ管							● 購入先、専門業者に相談して下さい。	
お	OA用紙	雑紙				●		古紙として白ひもで十字に縛って出して下さい。	
	オーディオ機器			●				ごみ袋に入らないものは粗大として出す。	
	おもちゃ	プラスチック製	●						
		モーターや金属類		●				電池は取り除いてから出して下さい。	
か	カーテン					●		古布として透明の袋に入れて出す。	
	カーテンレール				●			長さ2m以内で出して下さい。	
	カーペット				●			折りたたんで十字に縛って出して下さい。	
	懐中電灯			●				電池は取り除いてから出して下さい。	
	カイロ(使い捨て)		●						
	家具					●		二つに分かれるものについては、粗大ごみシールを1枚ずつ貼る。	
	角材	太さ20cm以上のもの			●			長さ80cm未満に切って下さい。	
	傘			●					
	ガスボンベ						●	購入先、専門業者に相談して下さい。	
	カセットコンロ					●			
	カセットテープ		●						
	カセットボンベ			●				2箇所以上穴を開けガスを完全に抜いて出す。	
	紙おむつ		●					汚物はできるだけ取り除いてから出す。	
	カミソリ		●					紙で包んで出して下さい。	
	紙パック	(内側が白色)				●		よく洗って紙を開いて古紙として出す。	
		(内側が白色以外)	●						
	紙袋					●		紙袋のひもがプラスチックの場合は取り除く。	
	カメラ			●				使い捨てカメラは可燃として出す。	
	革製品	かばん、靴、ベルト等	●					金属はなるべく外して出して下さい。	
	瓦・レンガ							● 購入先、専門業者に相談して下さい。	
缶	飲料・菓子・缶詰め等				●		ツナ缶など油分の多いものは不燃として出す。		
	スプレー缶		●				2箇所以上穴を開けガスを完全に抜いて出す。		
換気扇			●				袋に入らないものは、粗大として出す。		

品目別分別一覧表(項目・品目の赤字については、町では収集できません。)

行	項目	品名	可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	資源 ごみ	その他	備考
か	乾燥剤		●					
	乾電池						●	拠点回収場所に出して下さい。
	キーボード	パソコン用		●				
き	給油ポンプ			●				電池を取り除いて下さい。
	金庫	耐火金庫含む			●			
く	空気清浄機				●			ごみ袋に入る物は、不燃として出す。
	クーラー						●	購入先、小売業者に引き渡して下さい。(有料)
	靴	革靴、スニーカー、長靴等	●					
	車の部品						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
け	蛍光灯						●	拠点回収場所に出して下さい。割れた物は不燃。
	計算機			●				
	携帯電話	携帯電話、充電器					●	購入先に相談して下さい。
	化粧品の容器	びん		●				中身は空にして出して下さい。
		プラスチック	●					中身は空にして出して下さい。
こ	小型焼却炉	(コンクリート・レンガ製)					●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	ゴルフ用品	ゴルフクラブ・バック			●			
		ゴルフボール	●					
	コンクリート						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	コンセント			●				
さ	座イス				●			ごみ袋に入る物は、不燃として出す。
	雑誌	雑誌				●		プラ・CD等は取り除いて十字に縛り出して下さい。
	殺虫剤スプレー			●				2箇所以上穴を開けガスを完全に抜いて出す。
	サングラス			●				
し	CD		●					
	自転車				●			
	シャープペンシル		●					金属が多いものは不燃として出す。
	砂利						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	じゅうたん				●			四つ折りにし、十字に縛って出して下さい。
	充電器			●				
	消火器						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	照明器具				●			蛍光管は外して出す。袋に入る物は不燃として出す。
	照明スタンド			●				蛍光管は外して出す。
	新聞紙					●		折込広告(チラシ)と一緒に束ねて出してください。
す	炊飯器			●				袋に入らないものは粗大として出す。
せ	石油ストーブ				●			燃料は抜いてから出して下さい。
	石油タンク						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	石膏ボード						●	専門業者に相談して下さい。
	洗濯機						●	購入先、小売業者に引き渡して下さい。(有料)
	剪定枝				●			2m以下にして下さい。(町で年2回、回収もしています)
そ	掃除機				●			袋に入る物は不燃として出す。
た	体温計	デジタル式		●				
		水銀式					●	役場生活環境課へ持参ください。
	タイヤ						●	専門業者に相談して下さい。
	タイル						●	専門業者に相談して下さい。
	畳				●			畳1枚につき粗大ごみシール1枚を貼る。
	脱臭剤		●					
	タワシ	金属製		●				
		ナイロン製・毛質製	●					
	段ボール					●		十字に縛って古紙として出す。雑紙と一緒に出さない。
つ	漬け物石						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	土・砂						●	専門業者に相談して下さい。
て	テレビ						●	購入先、小売業者に引き渡して下さい。(有料)
	電気温水器				▲		●	家庭用のみ受入れます。
	電球						●	拠点回収場所に出して下さい。割れた物は不燃。
	電子レンジ				●			トースターなど袋に入る物は不燃として出す。

品目別分別一覧表(項目・品目の赤字については、町では収集できません。)

行	項目	品名	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	その他	備考
と	動物の死骸	ペット					●	飼い主の責任で処理をお願いします。
		ペット以外(イタチ、タヌキなど)					●	役場へご相談ください。
	トナー		●					販売店などで回収しているので、そちらへ出して下さい。
	ドラム缶						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	塗料	●						布・紙などに染み込ませて可燃として出す。
な	ナイロン波板				●			個人搬入のみ受入可
	鍋		●					
	生ごみ	●						水切りを十分にしてから可燃として出す。
ぬ	ぬいぐるみ	●						袋に入らないものは粗大として出す。
の	農機具						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	農業用ビニール						●	産業廃棄物。専門業者に相談して下さい。
	農業用肥料袋						●	産業廃棄物。専門業者に相談して下さい。
	農薬						●	産業廃棄物。専門業者に相談して下さい。
	ノート					●		雑誌として十字に縛って古紙で出す。
は	のり網						●	産業廃棄物。専門業者に相談して下さい。
	廃油						●	産業廃棄物。専門業者に相談して下さい。
	バインダー	●						金属はなるべく取り除く。
	パソコン						●	購入先、販売店に相談して下さい。
		本体						
	マウス		●					
	バッテリー						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
	花火	●						未使用は、水に浸し、発火しないようにして出す。
	刃物・針		●					新聞紙などに包んで出してください。
ひ	ピアノ						●	販売店に相談して下さい。
	ビデオカメラ	バッテリーを外す		●				バッテリーは購入先、専門業者に相談して下さい。
	ビデオデッキ			●				
	びん	飲料用				●		よく洗って資源物ビンとして出す。
		ガラス製花瓶・化粧品		●				
	割れたびん		●					新聞紙などに包んで出してください。
ふ	布団				●			ビニールひもなどで十字に縛って出して下さい。
へ	ベット				●			
	ペット用砂	●						少量であれば可。
	ヘルメット	●						金属製は不燃として出す。
ほ	ボイラー(家庭用に限る)				●			
	防虫剤	●						
	包丁		●					新聞紙などに包んで出してください。
	ポータブルトイレ				●			汚れは取り除いて下さい。
	ポリ容器				●			中身は、空にして出す。ごみ袋に入る物は可燃。
	保冷剤	●						
	本					●		雑誌と一緒に十字に縛って古紙として出して下さい。
	ポンプ						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
ま	マットレス				●			
	み	ミキサー		●				
	ミシン				●			
も	毛布	綿入りでないもの				●		古布として地区・名前を記入し、透明な袋に入れて出す。
	物干し竿				●			
	物干し竿台	コンクリート製					●	購入先、専門業者に相談して下さい。
や	やかん		●					
	薬品類						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
ら	ライター	●						ガスを抜いてから可燃として出す。
	ランドセル	●						
り	リモコン		●					
れ	冷蔵庫・冷凍庫						●	購入先、販売店に相談して下さい。
	レンガ						●	購入先、専門業者に相談して下さい。
わ	ワープロ		●					袋に入らないものは粗大として出す。

直接搬入(一般家庭用)

さが西部クリーンセンター

☎ 0955-26-2333

個人が直接クリーンセンターへ不要な物(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)を持っていくことができます。(持っていく車は、乗用車でもかまいません。)

搬入日時

- 月曜日～土曜日、祝日
- 第2日曜日(家庭用のみ)
※一般家庭からのごみに限ります。
※事業系のごみは搬入できません。
- 9:00～16:00まで
※毎年1月1日～3日は
搬入ができません。

利用料金

0kg～10kg	80円
～20kg	160円
～30kg	240円
10kg増すごとに80円を加算	

搬入時に必要なもの

- ・身分を証明するもの(運転免許証など)
- ・利用料金(その場での支払いとなります。)
※町のごみ袋を使う必要はありません。
(市販の袋で可)

搬入時の注意事項

- 係員の指示・誘導に従ってごみを降ろして下さい。

9市町の色々な方が出入りをしますので、作業の妨げにならないよう係員の指示に従って下さい。

- 搬入物を積んだ荷台には、必ずシートをかぶせて下さい。

臭いや落下防止のため、運搬時には必ず荷台にシートをかぶせて下さい。



- 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみはそれぞれ分けて積み込んで下さい。

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみでは、荷降ろしを行う場所が異なりますので、スムーズに降ろすために品目ごとに分けて積んで下さい。



さが西部クリーンセンターへの経路

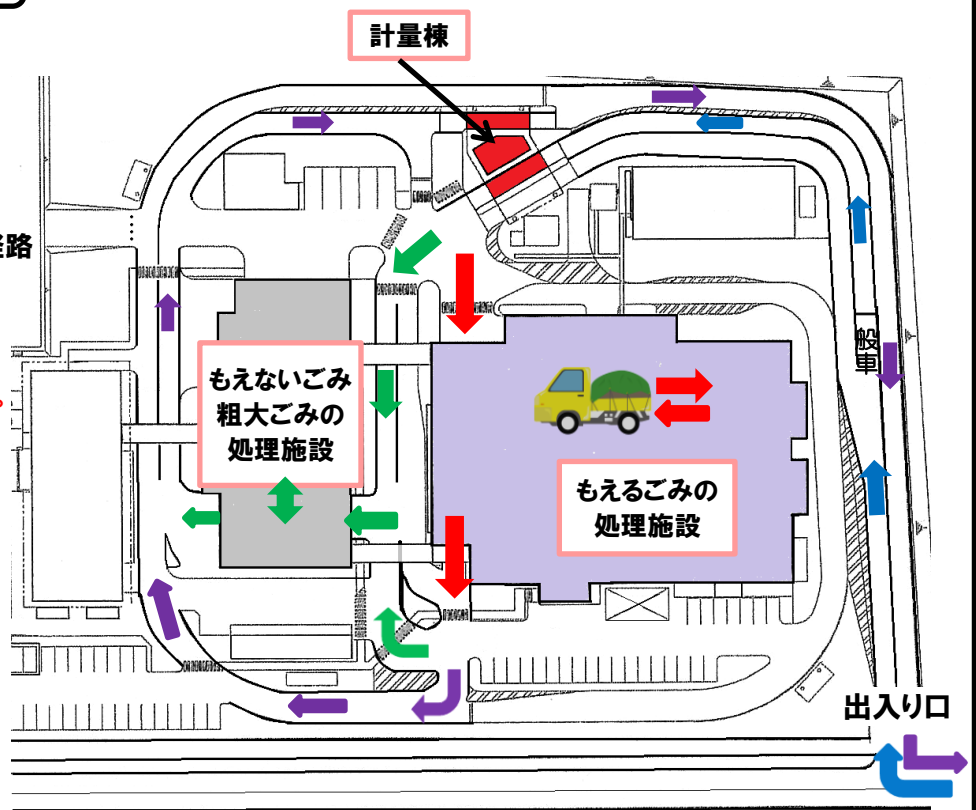
さが西部クリーンセンター住所: 伊万里市松浦町大字山形5092-4



施設内搬入ルート

- ← 行き
- ← もえるごみの経路
- ← もえない・粗大ごみの経路
- ← 帰り

- ① 計量棟で重量をはかります。
(申請書を書きます。)
- ② 持ち込んだごみを指定された場所に降ろします。
- ③ 計量棟で空の重量をはかります。
- ④ 計量棟で手数料を支払います。



町が減量化対策で行っている事業

生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機やコンポストの購入者に対して補助金の交付を行い、もえるごみの排出量、処理経費の削減を図っています。



・補助対象者

町内の一般家庭、自治公民館(事業所は対象外)

・補助額

購入金額の3分の1以内(2万円を上限とします。)

・申請に必要なもの

領収書、印鑑、設置写真

振込先が分かるもの(申請人の通帳のコピーなど)



段ボールコンポスト 生ごみコンポスト

剪定枝葉収集(無料)

家庭から出る剪定した枝木や枝葉を収集しています。

・収集日時

年2回予定しています。日程が決まり次第、
広報・回覧等でお知らせします。

・収集場所

白石町役場東側 テニスコート駐車場

・注意事項

一般家庭から出る枝葉を対象とします。

(造園業等、神社などは持ち込めません)

※枝木(直径20cm以下)、枝葉が対象です。

※根っこの持ち込みはできません。



剪定粉砕機の貸出し(無料)

・貸出期間

貸出日より最大1週間です。

・必要なもの

軽トラックなど機械を乗せられる車で来て下さい。

(道板も一緒に貸し出します)

・使用时・返却時の注意事項

処理できる枝は腕の太さぐらいです。

枝と一緒に石などが入らないようにして下さい。

使用後は、中の掃除をお願いします。

(役場からブローワーを機械と一緒に貸出します。)

ガソリンは満タンで返却して下さい。

貸出し中の時がありますので、

事前に生活環境課へお電話下さい。

